

令和3年度(2021年度) 県立歴史館の活動計画(目標)

使命	長野県立歴史館は、長野県に関する歴史遺産の収集・整理・保存・調査研究を通じて、それらを未来に引き継ぐ活動を市町村と連携して行うとともに、県民が歴史をふりかえり、将来を展望する場、楽しみ・憩い・交流する場としての役割を果たします。また、地域に貢献する県内博物館・文書館の中核、歴史情報の拠点を目指します。				
基本目標	基本目標に対する取組	令和3年度(2021年度) 主な事業 / 目標値			
長野県民の歴史遺産を未来に継承するための取組を進めます	考古資料・資料整理・歴史保存的価値を有する文書・その他歴史資料等を	○史資料の収集、整理	<p>長野県の歴史を明らかにするために必要な史資料を収集・整理します。また、当館が公文書館の機能を有し、公文書管理条例が制定されることから、歴史公文書等の収集を適切に行うよう取り組みを強化します。</p> <p>収集・整理した史資料に対し、必要に応じて適切な保存処理・修復を行い、適切な環境で保存します。また史資料の滅失、県外への流出・散逸を防ぐため必要な保存措置を講じ、重要な流出資料については購入するなど、特別の配慮を払います。</p>	<p>○文献史料の収集・整理・保存</p> <p>・行政文書、県報、行政資料 新規収集資料(年間約500件)の収集・整理・登録・配架 県報、行政資料の公開(年間約300冊) 公開・非公開判定、金属除去などの実施 未整理近現代史料・県報・県史写真版資料等の整理</p> <p>・古文書 新規史料の収集 未整理史料の整理を進める 年度内 10,000点整理</p> <p>○考古資料の収集・整理・保存</p> <p>・館蔵考古資料の整理と収納 発掘調査報告書別、寄贈者別に収蔵品(遺物・記録図面・写真所見等)の棚卸しを行い、適切な閲覧(調査研究)ができるよう再整理し再収納する。 ・写真資料等の保存(フィルムのデジタルデータ化) 35ミリポジフィルムのデジタル化に加え、中判6×7フィルムに着手する。</p> <p>○考古資料の保存処理</p> <p>・収納木製品の保存処理 大型木製品に着手する (PEG槽へ274点を投入・濃度アップ、樹脂塗布等処理72点、取り上げ194点) 新薬剤(レハロース)を使用した保存処理に着手する ・収納金属器、骨角製品等の保存処理 収蔵金属器の劣化状況に応じた処理・再処理を進める ・長野県埋蔵文化財センターの応急的保存処理に協力。</p> <p>○史資料の科学分析</p> <p>・蛍光X線分析等非破壊の科学分析を実施する。依頼に対し、実務調整を行い可能な範囲で対応。</p>	
		○史資料の保存		<p>長野県の歴史を明らかにするために、収集・整理した史資料に関する調査研究を行い、史資料を県民のかけがえのない文化財・歴史遺産として位置づけ、その歴史的価値を明らかにします。展示や普及活動を円滑に進めるためにも、館蔵史資料以外の県内外文化財の調査研究を行います。また、後世に伝えるために史資料の情報収集、所在や現状把握に務めます。</p>	<p>○OR4年度企画展の資料調査</p> <p>・企画展「修験展」「諏訪展」「高遠展」(仮称)の実施設計の作成 ・上記企画展の資料調査の実施</p> <p>○職員の調査研究の推進</p> <p>・学芸研究会等における調査研究発表の実施。 ・研究紀要への研究論文の掲載、10論文以上 ・館内における「時代別研究会」の充実、年間6回以上の開催</p>
		○史資料の調査研究		<p>長野県の歴史を明らかにするために、収集・整理した史資料に関する調査研究を行い、史資料を県民のかけがえのない文化財・歴史遺産として位置づけ、その歴史的価値を明らかにします。展示や普及活動を円滑に進めるためにも、館蔵史資料以外の県内外文化財の調査研究を行います。また、後世に伝えるために史資料の情報収集、所在や現状把握に務めます。</p>	<p>○県立の文化財公開機関として、企画展等において指定文化財を展示・公開</p> <p>・市町村、県、国の指定文化財の展示機会を設ける ・当館所蔵文化財借用依頼への対応 ・史資料の保存に関する調査研究を進めその成果を公開。</p> <p>○文献史料保存活用講習会の開催</p> <p>・開催3回 参加者60人</p> <p>○考古資料保存処理講習会の開催</p> <p>・開催2回程度</p> <p>○防災・災害の対応</p> <p>・事例研究や他県の体制・対応を参考に研究を推進</p> <p>○資料の保存等に関する市町村への協力・支援</p> <p>・依頼事項の90%以上</p> <p>○埋蔵文化財の保護等に関わる市町村への協力・支援</p> <p>・遺跡や遺物の保護、発掘調査等を学術面から支援する(依頼に応じて対応)。 ・埋蔵文化財(遺跡・遺物)に関わる研究や研修(講演等含)に対し協力・支援する(依頼に応じて対応)。</p> <p>○県、市町村等へ公文書等の保存・活用についての支援</p> <p>・依頼事項の90%以上</p>
	も史料の保護の保護思想へ保存・活用に取り組みと	○文化財の保護(保存・活用)	市町村、県、国の指定文化財等について、県立の文化財公開機関としての役割を果たします。	<p>○常設展示の工夫</p> <p>・関係機関との連携 信州大学工学部、県内外博物館等 ・満足度 80%以上</p> <p>○全面的リニューアルに向けての検討、課題抽出</p>	
		○史資料の保存に関する講習会、研修会の実施	県立博物館・文書館・文化財保存修復機関・研究機関として市町村・県内博物館等への支援、助言を行います。	<p>○企画展示の充実</p> <p>・満足度 80%以上</p> <p>・所蔵品展「至宝の名品 一絵画工芸編一」(3月13日～6月13日) ・夏季企画展「青少年義勇軍が見た満州」(7月10日～8月22日) ・秋季企画展「全盛期の縄文土器」(9月18日～11月23日) ・冬季企画展「没後80年『郷愁の画家』丸山晩霞展」(1月13日～2月27日)</p> <p>○ミニ展示の開催</p> <p>・企画展示室横の小展示室を、各企画展の一部として使用しない際には、館蔵品を使った企画展関連展示や、新収蔵品の紹介展示などで活用する。</p>	
		○埋蔵文化財保護に関する市町村への支援	遺跡・遺構・遺物の保護、発掘調査・研究、研修などに関し支援します。	<p>○総合研究の成果を企画展時に活かす</p> <p>・三課の協力による春季展の実施</p> <p>○館設定研究テーマの調査・研究</p> <p>・高遠藩研究会 高遠等での資料調査時に随時おこなう。研究会参加者:伊那市・宮田村の研究者、教育委員会 内容及び到達目標:令和4年度冬季展「高遠展」に向けて、資料調査を共有するための意見交換 ・秋季企画展に関連して曾利式土器の研究を、山梨県考古学協会とともに進め、成果を発表する。</p> <p>・信州黒曜石文化研究会 回数:年1回実施 研究会参加者:黒曜石産出地の市町村教育委員会を中心に構成 黒曜石の原産地と消費地に関わる流通実態の解明にむけて、分析成果のまとめと分析推進を行う。 令和3年度は木曾地域を対象に進める</p>	
○公文書等の保存・活用に関する県、市町村等への支援	県、市町村等へ公文書等の保存・活用について支援します。	<p>○新たな長野県史の編纂に関する史資料の調査・収集</p> <p>長野県によって推進された戦前までを範囲とする「長野県史」を受け継いで、その後の長野県の歩みを明らかにする「長野県現代史」をはじめとする県史編纂のための史資料収集をします。</p>	<p>○未整理現代史料の整理を進める。</p> <p>・目録を作成し、データベースとして順次公開する。</p>		
未来を映す歴史知識の泉、歴史学習の拠点としての役割を果たします	○常設展示の充実	定期的な展示替えや新展示をするなど展示の改善を図り、総合調査の成果を生かした総合展示を実現します。さらに県民のニーズに沿った全面的なリニューアルを進めます。	<p>○常設展示室たより「資料が語る」の作成</p> <p>・展示替え・新展示に合わせて、見直し・作成。</p> <p>○展示解説・ギャラリートークの実施</p> <p>・解説希望の学校・団体 100%実施(コロナ対策として密を避けるため解説付きのみ受け入れる) ・各企画展における展示解説・ギャラリートーク実施</p> <p>※コロナ対応のため、すべての講座で参加人数制限、事前申込制</p> <p>○信州学講座の開催</p> <p>・開催9回 満足度 80%</p> <p>○考古学講座の開催、探訪会の実施</p> <p>・講座開催5回 特設講座開催3回 満足度80%</p> <p>・探訪会(群馬県方面の博物館) 実施1回</p> <p>○古文書講座の開催</p> <p>・開催25回 受講者600人 満足度 80%</p> <p>○ティーンズ古文書講座の開催</p> <p>・開催4回 受講者5人 満足度 80%</p> <p>○古文書フォローアップ講座の開催</p> <p>・開催2回 受講生110名 満足度 80%</p>		
	○企画展示の充実	県民のニーズに沿った企画展を実施するとともに、企画展示の充実を進めます。また、理想的な環境で文化財を公開できるように環境整備を行い、展示室のリニューアルを実現します。	<p>○計画に従い各種出版物の発行</p> <p>・ブックレット:「学芸員が語る 長野県立歴史館所蔵品選」第2巻の発行 館蔵資料の一品を学芸員が選定し執筆する。ジャンル別に4巻構成、年1回発行。 ・研究紀要:1冊発行 ・企画展図録:夏季・秋季・冬季企画展における図録の発行 ・館だより、催し物案内:館だより年4回、催し物案内年2回の発行</p>		
	○専門分野の協力による総合調査の実施	考古資料、文献史料、総合情報の3部門及び館外研究者等の協力による長野県の歴史に関する総合的な研究を行います。	<p>○体験学習の教材開発と実施</p> <p>・新たな体験メニューの開発</p>		
	○県内外の研究団体、研究者等と協力した調査研究の実施	県内外の地方史研究団体、郷土史・地方史研究者、市町村教育委員会、博物館、大学等と協力した調査研究を実施します。			
県民の生涯学習を支援します	○展示解説の実施	常設展示、企画展示など、展示を企画した学芸員が、展示のねらいや内容についてわかりやすく解説します。			
	○講演会・講座等の開催	企画展講演会及び講座(古文書講座、考古学講座、信州学講座等)を開催します。			
	○各種出版物の発行	ブックレット、研究紀要、史料目録、企画展・常設展図録、館たよりなどを発行します。			

基本目標	基本目標に対する取組		令和3年度(2021年度) 主な事業 / 目標値	
未来を映す歴史知識の泉、歴史学習の拠点としての役割を果たします。	学校教育への協力・連携	小中高校の総合的学習や社会科授業の一環として歴史館を積極的に活用してもらえますようにします。さらに博物館実習をはじめとする大学教育との連携を図ります。	○学校見学時の施設案内の実施 ・希望校の90%以上の受入 ○大学等への授業・出前講座	
	○職場体験の受け入れ	中学、高校、大学での職場体験事業（インターンシップ）の受け入れを行い、生徒に博物館業務を体験してもらい、博物館・文書館等への認識を深める機会を設けます。	○博物館実習・職場体験学習の受入 ・コロナ対応のため参加人数上限8名まで受け入れる。	
	○教員研修の実施、協力	県教育委員会等の依頼により、教員対象の研修会を行い、博学連携を深めます。	○教員研修への協力、実施 ・希望者の90%の受入	
	歴史情報を提供します	○館蔵史資料の閲覧	考古資料、文献史料、図書資料等を閲覧できるようにします。	○史資料の閲覧 ・整理が終了した古文書等の公開を進め、公開情報をホームページ、ブログ等で掲載、周知 ・整理・収納した考古資料の公開を進める。依頼については事前調整を行い、閲覧可能な資料には100%対応する。 ・図書資料については、寄贈、購入等の手続き終了次第閲覧可能となるよう登録をすすめる。 2月末までの受入図書資料の年度内100%登録
		○レファレンスへの対応	県民等からの質問に的確に対応し、歴史情報を提供します。	○レファレンスにに対する的確な対応 ・レファレンス対応100%実施 ・職員内のレファレンス内容共有
		○ホームページの充実	歴史情報提供の有力な手段の一つとして誰もが活用できるように、使いやすいに配慮したホームページを充実させます。	○ホームページによる情報提供 ・アクセス数の増加 前年比100%以上 ・開閉館情報や来館者へのお知らせなど時宜に応じて発信 ・展示解説動画配信や子ども向けなど、webを利用した企画を計画・実施する。
		○歴史情報システムの整備	館蔵史資料情報をデータベース化し、ホームページ等を通じて的確に情報提供します。	○歴史情報のデータベース化の推進 ・考古資料 長野県史収録の遺跡情報の活用を推進する。展示会や講演会等で周知化を図る。 ・文献史料 古文書等の目録をデータベース化し、歴史情報システムに登録する。翻刻した文書を掲載
○マスコミ等による歴史情報の発信		広く歴史情報を県民に伝えるために、マスコミ等により積極的に情報を発信します。	○歴史館情報のマスコミからの情報発信 ・信濃毎日新聞社「しなの歴史再見」への連載 ・企画展、講座等の情報発信（新聞、情報誌等への掲載） ・ケーブルテレビによる主催講座の発信	
○常設展示室での情報機器による提供	メイン展示、周辺展示を補い、必要な歴史情報を提供できるようにします。	○マルチメディアの新たな方法検討 ・現代の情報機器にあった既構築コンテンツの活用方法を検討する。		
楽しむ場・憩いの場・交流の場としての役割を果たします。	○子どもが楽しみながら歴史を体験できる空間の提供	子どもたちが歴史を楽しみながら体感し、遊びを通して学ぶことのできる空間を提供します。また、親子や家族で語り世代間のコミュニケーションを促進する場や機会を提供します。	○館リニューアル検討と併せ、こども歴史館(仮)の検討 ・展示構想検討 ○親子映画会の開催 ・満足度 80%以上 ○体験イベントの開催 ・館内でイベントを実施 ・満足度 80%以上	
	○来館者、ボランティア館職員などの交流の実現	展示を閲覧する、講座を受講するなどの受動的なあり方を転換し、来館者同士、あるいは来館者とボランティア・館職員が気軽に交流する場や機会を提供します。	○来館者同士、来館者とボランティア・館職員の交流の場提供 ・体験イベント等における来館者同士、来館者とボランティア・館職員の交流促進	
	○憩える場の環境整備	観覧の合間に休憩できる空間や施設、そして自然環境を満喫して憩いの空間となる屋外展示を充実させます。	○屋外展示の充実 ・通路の整備、清掃 ・各時代別植栽の手入れ、看板の整備	
	○館の史資料を活用した自主学習会の育成	県民参加の歴史館運営の一環として、館蔵史資料を使った愛好会活動が行える環境を整えます。	○古文書愛好会の育成と活動支援 ・参加者数 500人(延べ) ・古文書解説文1冊を刊行	
	○ボランティアの育成	展示案内、体験学習、史資料整理・保存などの館活動へ主体的に参加するボランティアを育成し、ともに活動します。	○運営サポートボランティアの育成 ・展示解説・体験・作業ボランティアの募集・養成を行い、館運営への活用を推進	
県内全域での活動を推進し、地域に貢献	○出前講座等の実施	歴史館から離れた地域の博物館等へ館職員が伺い、館主催の講座を開催します。また、県内全域の博物館等からの依頼に応じ、講演会等を行うために職員を派遣します。	○出前講座等の開催 ・「信州学出前講座」として、飯山市・上田市・安曇野市と連携した講座を開催 ・満足度 80%以上 ・上記以外の出前講座 要請の90%以上実施	
	○出前授業等の実施	歴史館から離れた地域の学校・公民館と連携し、館職員が貴重な史資料とともに赴いて授業を行います。また、県内全域の学校（小・中・高校や大学等）からの依頼に応じて授業を行うために職員を派遣します。	○おでかけ歴史館事業の実施 ・伊那・木曾地域に加え、諏訪地域も対象に追加 5回開催 ○出前授業の実施 ・学校からの出前授業 要請の90%以上実施	
	○地域活性化につながる情報発信	積極的な情報発信による地域の活性化に寄与します。	○地域の活性化に寄与する積極的な情報発信 ・県内の地域に特化した企画展の調査・研究 ・常設展・企画展における市町村所蔵資料などの借用・展示	
	○地域課題の調査・研究	県の関係部局、県内外の博物館等と連携して、地域課題・地域文化の調査・研究を行います。	○歴史的被害を伝える史料の活用研究会への調査協力・連携 ・「歴史的被害を伝える史料の活用研究会」(山浦直人当館名誉学芸員が中心となって立ち上げた河川絵図を調査し活用する研究会)との連携・調査協力。 当館蔵の長野県測量図等のデジタル撮影、研究会の開催。	
県内役割を充実させます。歴史情報の拠点とし	○県内外の博物館等との連携	県内博物館・文書館等の中核として県内外の博物館等との連携を進め、史資料の収集・整理・保存及び調査・研究、情報共有等の活動を充実させます。	○県外博物館との連携 ・須坂市(市まるごと博物館推進)との連携協定の締結 ○長野県博物館協議会の運営 ・県博物館協議会HP運用。加盟館のイベントを発信	
	○県内外諸機関との連携	県の関係部局はもちろんのこと、県内外の関係諸機関と連携して活動します。	○関係機関との連携 ・考古学セミナー(県考古学会共催) 1回 ・近世史セミナー(信濃史学会、信州近世史セミナー共催) 1回 ・山梨県考古学協会と連携し企画展調査等での活用を図る ・歴史館パートナーの日 年2回の開催	
	○県内外の歴史情報の収集	歴史情報(県内市町村資料情報、県内外歴史雑誌等情報)を収集し集約します。	○歴史情報の積極的な収集、集約 ・資料調査委員会からの県内市町村資料情報の収集 ・県内外歴史雑誌等の収集及び掲載内容の閲覧システムへの登録	
	○県内歴史情報のデータベース化	集約した県内の歴史情報をデータベース化し、関係機関と共有します。	○集約した県内歴史情報のデータベース化、共有化 ・資料調査委員会からの市町村資料情報をデータベース化する	
○県内歴史情報のデジタル・アーカイブの推進	データベース化した県内の歴史情報のデジタル化を進め、デジタル・アーカイブにまとめます。	○データベース化した歴史情報のデジタル・アーカイブ作成 ・館内史資料のデジタル化を進め、デジタル・アーカイブとしてまとめる		
○インターネットを活用した情報の提供	データベース化、デジタル化した県内の歴史情報をインターネットを活用して提供します。	○ホームページなどによるデータベース・デジタルアーカイブの提供 ・ホームページ内デジタルアーカイブ利用数の増加 前年比100%以上 ・デジタルアーカイブのホームページ新規追加		
来館者及び職員の安全・安心を第一とした館運営を行います。			○適切な感染防止策の徹底 ・検温、マスク着用、入場制限、距離の確保、健康状態の把握、事前申込、定期的な消毒、換気など ○安全管理のためのマネジメント ・最新の情報収集、状況変化に応じた対応策の検討、事態発生時の対応策など	

※主な事業/目標値は令和3年4月1日現在で設定したものです。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業/目標値が変更となる場合がありますのでご了承ください。変更になった場合、次年度の協議会にて訂正し、状況についてご説明いたします。
 ※最下段につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止が極めて大きな課題であることから、本館の判断で新たに取組及び事業を加えましたのでご了承ください。